

平成25年1月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成25年 1月24日(木) 午後1時30分～午後3時30分

2. 開催場所

教育委員会室(長浜市内保町2490-1 長浜市役所浅井支所2階)

3. 出席委員

委員長 梅本伸子
委員 松嶋孝雄
委員 前田敏一
委員 桐山恵行
委員 北川貢造(教育長)

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	中井正彦
理事	勝木俊次
教育指導課長	北居丈範
すこやか教育推進課長	福井清和
理事兼幼児課長	金森毅
教育センター所長	勝城弘志
長浜城歴史博物館長	片山勝
文化財保護センター所長	森口訓男
長浜図書館長	藤森了堅
理事兼長浜学校給食センター所長	田中良和
生涯学習・文化スポーツ課長	中川順博
教育総務課副参事	平塚崇之
教育総務課主査	隼瀬愛
教育総務課	長谷川隆志

6. 傍聴者
なし

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

12月定例会

日程第3 協議・報告事項

(1) 教育委員会の機能強化について

(2) 平成25年度教育行政方針について

(3) 体罰について

日程第4 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

委員長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

北川貢造委員、桐山恵行委員

3. 会議録の承認

12月定例会

特に指摘事項はなく、12月定例会会議録は承認された。

4. 協議・報告事項

(1) 教育委員会の機能強化について

①教育委員会委員協議会の設置

②定例会及び臨時会の会議運営等について

③その他

教育総務課 副参事が、それぞれ資料に基づき説明した。

① 教育委員会委員協議会の設置についての質疑応答は次のとおり

桐山委員：基本的には賛成だが、定例会は原則公開になっているなかで、非公開の協議会を設けることの説明がないと、密室で何かをしていると詮索されるのでは。

教育総務課副参事：要綱にも記載させていただいてますが、事前に現状を把握するなかで、教育委員として判断していただかなければならない部分もあると思います

し、政策形成過程で、教育長と事務局は説明や協議は行えますが、教育委員は非常勤ということで、基本的に定例会でしか集まっていたいていないのが現状です。これからは教育委員の方々にも集まっていたいて協議を行いたいと思っています。

桐山委員：それがこの第5条にある、「委員協議会の会議は、未成熟な施策等の内容になるため非公開とする。」という意味合いか。

教育総務課副参事：はい、そうです。逆にこの過程を公開してしまうと、内容が一人歩きしてしまうということもありますので、公開できる内容につきましては、ただし書きにありますように、「委員長が必要と認めるときは、会議に諮りこれを公開することができる」に基づき公開いたします。協議会で何かを決定するのではなく、事前に協議会で詰めてもらい最終判断を定例会でしていただくという形にできればと考えています。

松嶋委員：私も原則的に賛成です。事務局の意図や背景は短時間ではくみ取れない。重要な課題や難しい案件については事前にこのような会で検討することは大事であると思う。文部科学省のホームページで教育委員会制度の意義の中にある、「継続性、安定性の確保」という項目の中で学校運営の方針変更などの改革・改善は漸進的なものであることが必要とある。十分な検証がなされた上で実施していかなければ、子ども達の教育に責任が持てなくなるのではないかと思う。

前田委員：私も賛成です。

委員長：第6条「委員長は、会議の事案説明等のために必要と認めるときは、関係者の出席を求めることができる」とある。個人的な意見ではあるが、例えば時間的に余裕があり可能であるならば、滋賀県に詳しい著名な専門家に来ていただいて、長浜市はこんなことをしていると外にアピールするのも一つなのではないかと思う。

教育総務課副参事：第6条にある関係者というのは、教育委員会事務局職員、または関係する職員を指しており、著名な方を呼ぶとなりますと予算的なこともありますし、別の事業という形になるかと思えます。要綱とは別途で考えることはできますので、検討させていただきたいと思えます。

② 定例会及び臨時会の会議運営等についての質疑応答は次のとおり

教育総務課副参事：来年度から定例会を基本的に固定化して開催したいと考えていますが、教育委員の方々の仕事上、曜日が決まった方が良いのか、もしくは曜日ではなく毎月何日というような決め方が良いのかお諮りします。現在のように1か月前の調整ですと教育長の日程が組みにくく、逆に調整できる日が狭ることになっています。

前田委員：最近の木曜日が多いですね。

教育総務課副参事：教育委員の方々のスケジュールを調整すると、そういった結果になっています。

前田委員：第3、第4とか、どこかに決めておくと、教育長の都合もつきやすくなる

と思うが。

教育総務課副参事：日程を固定化しておくことで、教育長の予定も事前に組めると思っています。

北川委員：今の提案は年度当初に年間の定例会につきましては第何週の何曜日、あるいは何日、それが日曜日なら月曜日というように、一応決定しておいて、ご都合が悪く出席できない場合には、少し変更するというように、基本的に決めさせてもらってはどうかという提案です。

委員長：仮に決めさせていただいて、都合が合わなければ申し出により変更をすることもできるということか。

北川委員：定例会は過半数で成立するとなっておりますが、原則全員出席していただくとなっております。教育長だけでなく、みなさんもお多忙で大変ですので、予めこの日の午前または午後に教育委員会があると決めておくと、予定を空けやすいのではないかと、一度来年度からやらせてもらえないか。

教育総務課副参事：第4木曜日を基本としまして、教育委員のみなさんが用事等で出席できない場合は、日程を変更させていただく形になると思います。一度事務局から、年間スケジュールということで提示させていただき、調整していきたいと考えております。

次に、会議の運営について開会のあと議事へと進んでいくのですが、教育委員会会議規則を見ますと、議事の前に教育長報告があります。前回の定例会から次の定例会まで事務局として行事または報告をしなければならない事案につきまして、議事の中に教育長報告を入れさせていただきたいと考えております。協議というよりは議事の変更といったことで流れが変わってきますが、議事の前に報告を入れさせていただき、規則に基づいて議事を進めさせていただきたいと事務局として考えています。

北川委員：今、事務局が申し上げたように、教育委員会のシステムに長浜市の教育行政上、この1ヶ月間に教育委員のみなさんに、お知りおきしていただきたい主なものは、今回でしたら体罰について等ですけど、年間の事業計画に基づいた、進捗状況など簡単に1ヶ月間の報告をさせていただく方が、お互いに意志疎通が緊密にいくと考えています。これまでは、学期の終わりに学校教育の実態を報告していましたが、基本的に申し上げたように1ヶ月間の事業報告を、教育長として話をさせていただくということを考えています。それは教育長が話す場合や事務局から話す場合もありますが、会議の中に設けた方が良いと思ひ提案させていただきました。

③ その他について質疑応答は次のとおり

委員長：教育委員の学校視察についてだが、今回いただいた日程の中で、今行っている短大の授業やテストの関係で、伺えない日もありますし、この時期に3校ほど演奏などで行く学校もあり、その辺は外して訪問へ行きたい。学校園訪問とは違うパターンで接しますので、なるべく重ならないように行けるところは行くとい

うように努めています。

前田委員：予定のないところは、できる限り訪問したいと考えている。訪問したところがあるところが重なっている場合は、もう少し調整ができればと思う。2人ずつくらいが訪問できるかたちで教育長と随行する方がいいと思う。

松嶋委員：みなさんの言うとおられるとおりでと思う。

桐山委員：去年もそうだったが、この日程だと3日くらいしか取れない。全部で40数校ありますが、私はできる限り全部の学校を見たいと思っている。去年10校ほど訪問をし、今年は去年訪問できなかった10校ほどを選んでと考えてみたが、そうすると4年間で全部見て終わりという感じで終わってしまう。去年訪問したところで、今年はどうなっているのか気になるところがあり、そこだけスポット的にこの日程とは別に行かせてもらえればと思っている。具体的に言うと、私は小学校1年生、2年生の英語教育のやり方を見てみたいと思っていたが、去年は見る機会がなかった。私たちは教育のプロではないので、漫然とすべての授業を見て感想は言えるけど、それで良いのかという思いがある。むしろ興味のあるところを重点的に訪問しても良いのではないか。今のやり方なら毎年10校ずつ漫然と訪問するだけだと思っている。違うやり方がとれるのならば、それに越したことはないのかなと思う。

教育総務課副参事：年度当初に教育委員のみなさんに、希望や主旨をお聞きして、それに合うような形で学校園を訪問する方が良いのではないかと考えています。今は、事務局が用意したところへ来ていただくような形ですが、基本は教育委員主体で知りたい、見たいところへ訪問をしていただければと思っています。

桐山委員：例えば、ここの学校を見てもらいたいとか、ピックアップすることが可能であるならば、そういう形も良いのかなと思う。学校数が多くて委員の人数が少ないことは、仕方のないことだが、現状だと中途半端な学校訪問になるような気がする。

委員長：幸か不幸か、音楽の方で演奏をするために行くこともありますし、今回は音楽の授業の関係で、音楽に関してどんな音楽を入れたらいいのか、子どもに聞かせて教えてあげてほしい、子どもがしたことに関しての講評ということで、お話をいただいた。先生方の取組みについてもいろいろ話をしており、その面からでも見える。教育委員になってからではないが、長浜市に住んでから、学校へだいたい行かせてもらい、何十年とかけてやっと全部回れたという感じがある。教育委員視察とは内容や年数も違うが、先生方がどんなふうにされているのか、昔のやり方と今のやり方をどのように融合されているのか、どのように受け継いでいるのか現場で見たいと思っているので、機会がたくさんあり、時間があれば訪問させていただきたい。みなさんも同じ気持ちだと思う。

松嶋委員：学校は学校現場で行事等があるでしょうし、そういうことが錯綜してなかなか無理があるだろうと思う。運動会を回らせてもらったが、教室での授業も子ども達の様子や指導の進捗状況は把握できると思うが、運動会などの行事では子

どもの状況がすごく出ているから把握もできると思う。そういうことも含めて訪問をするということに意味を広めているならば、わたしは全部訪問できたと思っている。学校現場もいろいろと行事等あってなかなか難しいでしょうから、このような形でないと難しいのかなと思う。

北川委員：今のやっているやり方は、すべての小中学校、幼稚園を訪問していただくため、ある意味では機械的に日程を決めています。この方針でいくと、幼稚園訪問もそうですが、委員のみなさんの都合が合わなくて一人だけしか訪問できないこともあります。危惧しているのが、今度の学校訪問は時期も時期ですから、もしかしたら教育長だけということも起こりうる。教育長もいろいろと公務があり大変な時期だが、今度の訪問では委員のみなさんが行っていただけは、他の公務を優先しようと考えている。事務局員だけが行っているのでは教育委員訪問にならないので、この学校はこういうことで訪問を入れてもらいたい等あれば、全部ではなくても新しい形でやっていくという方向を今日決めていただければ、もう一度事務局で、その辺りをふまえて、再検討をしたいと思います。今年に関しては、これで行かざるを得ないので、これでまとめていただいても構いません。

松嶋委員：今年のような形でも昨年まで委員がいなかったということは、なかったのではないか。定例会の日ですら相談しないと決まらないということだから、委員5人全員揃って何十校回るということは、まず難しいと思う。学校現場のことも考慮しながら、一番良い日程等を決めていただければ良いと思う。

もう一つ、訪問内容について、教職員の学習指導の状況、学校経営の成果並びに学校運営協議会の進捗状況を中心に行う予定とあるが、地教行法第26条での委任できない事務もあり、二つの項目だけでは不十分で目的を満たしていない部分もあるのではないかと思う。

北川委員：今まで、ご意見をお聞きすることなく、スケジュールをこなしていたという部分もありますので、今日の各委員のご意見を踏まえ検討させていただきたいと考えています。

(2) 平成25年度教育行政方針について

それぞれ事務局が資料に基づき説明した。

主な質疑応答は次のとおり

松嶋委員：いじめ対策推進事業はとても大事な事業だと思う。ぜひ推進をお願いしたいと思うが、「いじめ加配教員の配置による、学校のいじめ問題への対応力強化」とは、どの程度の規模か。

教育指導課長：児童生徒数が多いということは、必然的に色々な課題もあると思われるので、大きな学校を中心に8校程度、また重点的に課題を抱えている学校への配置を考えていますが、予算要求段階では加配の配置は厳しい状況です。

松嶋委員：スクールソーシャルワーカーの派遣というのは、ケース会議を開きたいと

き要請があれば、そこに派遣するということか。

教育指導課長：要請があった場合は、そちらへ行きますが、それ以外は週1回どこかの学校へ派遣し、子ども、あるいは保護者対応にもあたってもらえるようにしたいと考えております。

松嶋委員：何名の予定か。

教育指導課長：1名です。

松嶋委員：この1名は常時確保して状況に応じて派遣するということか。

教育指導課長：はい。現在は県の事業で配備されており、本市も、それに拡充する形で行う予定です。

松嶋委員：学級集団アセスメント（QUテスト）を全中学生対象に実施とあるが、私も現場にいたので、QUテストは予算がかかることは知っています。QUテストは担任と生徒の関係も出てきますし、予算が大変だとは思いますが、小学校でも実施をすることはできないのか。本市がめざす教育の姿（基本方針）6つの基本目標の1つに、子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進しますとある。基本目標の一文の中に「確かな学力の向上」とある。前回の報告で、その部分の学力全般について、そんなに良い状況ではないということだったと思うが、その辺りはどのように解決されていくのか。個に応じたきめ細やかな学習授業をどの学校でも推進する中で全般的に取り組まれるとは思いますが、子どもと教師の人間関係というのは、学習が成立してより良い成果を残すために非常に重要だと思う。だから、このQUテストを指導している教師にとっても得る物が多いので、中学校からではなく、小学校から実施する方がいいのではないか。

教育指導課長：貴重なご意見ありがとうございます。このQUテストは、今、松嶋委員がおっしゃったように、子ども達と担任の関係も見えてきます。例えば小学校ではすべての教科を教えますので、担任との関係がうまく合致していると、学力も伸びるということは、おっしゃるとおりだと思います。今回は、まず中学生が心も不安定になる時期であるというところから、予算を要求して取り入れさせてもらいましたので、その効果を検証しまして、さらに小学校の拡充については、検討していきたいと考えています。

教育部長：ここにハード物が出てきてないのですが、それにつきましては、安心・安全を第一に校園の耐震を100%に近づけるという方向のハード整備を原則として進めていきたいと思っています。国の大型補正でどこまで採択されるのかを踏まえて調整中です。その方向で進めていきますと、老朽化、あるいは雨漏りなどの不具合が出ている建物につきましては、手を打つという方向で、更に可能ならば、もう少し子ども達に快適な環境ができるようにと進めていますが、何分にも大型補正と全体の予算の中で今出てきている事業もそうですが、全部が要求ベースの話であり、まだ申し上げられない段階なので、次の委員会では確定できると思っておりますので、説明させていただきたいと思っております。

ます。

(3) 体罰について

教育指導課長が資料に基づき説明した。

主な質疑応答は次のとおり。

桐山委員：今回、問題に上がっている部活動だが、例えばスポ少等は学校教育とは別になっているが、その部分も教育委員会で管理できているのか。

生涯学習・文化スポーツ課長：県教育委員会より当課にも情報がきまして、スポーツ少年団本部へ出向き協議・指導を行いました。市のスポーツ少年団本部長命令により、各スポーツ少年団団長へ同様の体罰防止の通知を出しました。あわせて、1月26日に市のスポーツ少年団全体の保護者、指導者研修会がありますので、啓発をしていきたいと考えております。

桐山委員：それは生涯学習・文化スポーツ課の方でやっているということか。

生涯学習・文化スポーツ課長：既に実施してシフトを組んでおります。

桐山委員：先月の定例会の場で質問しようと思っていたことだが、全国で心を病んでいる教員が5200人いると報道があった。原因は、多忙と保護者対応が大半を占めているとある。先生方はいろんな業務に忙殺されている上に、イジメや体罰の問題が出てきて、精神的にかなり大変な状況だと思うが、長浜市でそのような方がどのくらいおられるのか、教えていただきたい。報道では50代が39%、勤続2年未満の方が45%ということで、入りたての方とベテランの方に多いということだが、もし、長浜市にもおられるなら、その方のケアをしっかりとやっていただきたいと思う。

教育指導課長：長期休養の職員は、採用されて間もない方もいますし、それ以外の方では、いわゆるベテランと言われる40代50代の方です。年度途中で退職した方もいます。ケアにつきましては、校長を中心に学校の方でケアをしているところです。先生方へのバックアップとして、組織体制で、復帰に向けてその先生がうまく戻れるように配慮しており、復帰されている方もいます。

桐山委員：これは増えていく傾向か。

教育指導課長：その傾向はあると思います。

6. その他

7. 閉 会

委員長から、本日の委員会会議が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。